

普及啓発及び教育

1 一般的普及啓発

- 公共広告機構(AC)等を通じた、TV、ラジオ、新聞等の媒体を利用した啓発
- 世界エイズデー(12月1日) 全国キャンペーン
- エイズポスターコンクール
- エイズ予防情報ネット(api-net) <http://api-net.jfap.or.jp/>

2 個別施策層に対する普及啓発等の重点化

- 青少年、同性愛者への対応

検査体制の強化

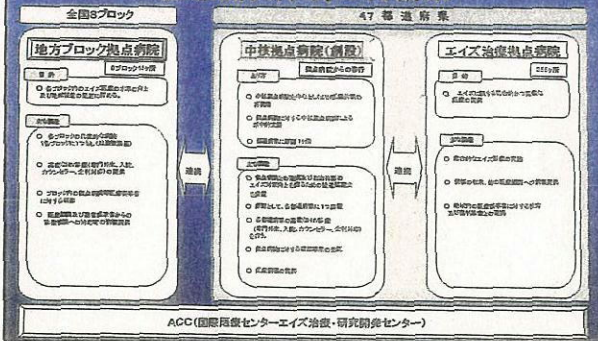
< 国の役割 >

- (1) 検査手法の開発
- (2) 行動変容につながる相談手法のマニュアル化
- (3) 検査、相談の利用に係る情報の周知
- (4) HIV検査普及週間の創設(別紙)

< 地方公共団体の役割 >

- (1) 検査体制の周知
- (2) 検査計画を作成し計画的に実施
- (3) 利便性の高い検査体制・平日夜間・休日・迅速検査
- (4) 検査結果に応じた相談・カウンセリングの実施

医療提供体制の再構築



施策対象の重点化

	異性的接触	同性間的接触	静注薬物	母子感染	その他
10歳未満	0	0	0	0	0
10-19	11	1	9	0	1
20-29	279	54	201	0	4
30-39	321	71	218	0	2
40-49	121	39	57	0	4
50-59	72	27	19	1	1
60歳以上	28	11	8	0	0
合計	832	203	529	3	11

2005年エイズ動向全国報告(2005年末)

同性間性的接触

+

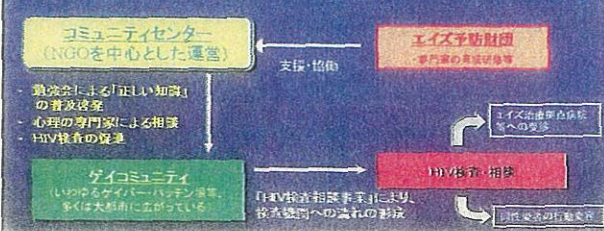
20、30歳代

約88%

※不明85例を除く

同性愛者への対応

- 公費により、大都市にコミュニティセンターを設置
- そこを拠点として、NGOや行政が協働し、コミュニティに対する普及啓発を実施
- 行動変容、検査の早期受診につなげる



青少年への対応

- 20、30歳代のHIV感染者対策としては、10歳代への教育が重要である

